



宮 城 県 職 員
学 芸 員 (美 術 史 ・ 経 験 者)
採 用 選 考 考 査 募 集 要 項

令和 8 年 4 月 20 日
宮 城 県 教 育 委 員 会

令和 8 年度宮城県職員（学芸員（美術史・経験者））採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 4月24日（金）～5月19日（火）
- ◎ 第1次考査 6月21日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
学芸員 (美術史・経験者)	1人程度	主に東北歴史博物館に勤務し、日本の美術工芸品を中心とする博物館資料等の調査研究、展示、教育普及等に関する業務に従事するほか、宮城県教育委員会本庁に勤務し、教育行政事務に従事します。

2 応募資格

(1) 次の①、②及び③の要件を全て満たす人

- ① 昭和 40 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、美術史を専攻し、又は美術史に関する科目の単位を修得した上で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業し、又は大学院を修了した人
- ② 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 5 条に規定する学芸員となる資格を有する人
- ③ 博物館法に定める博物館又は博物館に相当する施設において、美術に関する展示及び教育普及業務に直近 20 年（平成 18 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）中に学芸員として 9 年以上の職務経験を有する人

(注) 「職務経験」とは、週 35 時間以上の勤務時間で、1 年以上継続して勤務した経験をいいます。在職中に、産前産後休暇を除き、連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間がある場合、その期間は職務経験の期間に含まれません。

(注) 複数の職務経験を有する場合は、それぞれの期間を通算して取り扱います。ただし、職務経験が重複している期間がある場合は、重複している職務経験のうち、いずれか一つのみを通算することができます。

(注) 職務経験期間を確認するため、合格者には職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）
- ③ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び任期付職員を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

	考査の実施時期	考査種目	考 査 会 場
第 一 次 考 査	6 月 21 日（日）	教養考査 （択一式）	【仙台】 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス （仙台市宮城野区榴岡 2 - 5 - 26） 【東京】 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター （東京都新宿区市谷八幡町 8） 【大阪】 TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島 5 - 4 - 21 TKPゲートタワービル） ※ 申込状況等により、仙台、東京、大阪における考査会場を変更する場合がありますので、受考票を必ず確認してください。
	受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 15:45	専門考査 （記述式）	
第 二 次 考 査	7 月 14 日（火） ～7 月 17 日（金） のうち指定する日	適性検査 口述考査 人物考査	仙台市内

（注） 第 2 次考査の詳細や提出書類は、第 1 次考査合格発表日に宮城県職員採用試験情報サイト（7 ページ参照）に掲載します。通知は行いませんので、各自で必ず確認してください。

（注） 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイト（7 ページ参照）でお知らせします。

注意事項

各考査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 考査内容

考査種目		内 容
第一次考査	教養考査 (択一式)	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考査 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 150 分)
	専門考査 (記述式)	学芸員として必要な専門知識、論理性・文章表現力についての筆記考査 〔出題分野〕日本美術史及び博物館学 (時間 120 分)
第二次考査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	口述考査	博物館の展示公開や教育普及に関する業務についての口述式による考査
	人物考査	公務員としての適格性についての人物面からの考査 (個別面接)
資格調査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記試験の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。また、口述考査及び人物考査は全て日本語による質問・回答又は応答になります。

5 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次考査			第 2 次考査			総合得点
	教養考査	専門考査	計	口述考査	人物考査	計	
学芸員 (美術史・経験者)	100	100	200	100	300	400	600

※ 第 2 次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第 1 次考査、第 2 次考査の結果を総合して決定します。

(3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね 0 点から 100 点 (人物考査については 300 点) に分布し、平均点は 50 点 (人物考査については 150 点) となります。ただし、考査種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。


(4) 各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない場合は、他の考査種目の成績にかかわらず不合格になります。

6 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班 (電話 (022) 211-3638) に連絡してください。

7 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申込受付期間	<u>令和8年4月24日（金）午前9時から5月19日（火）午後5時まで</u> ※ 申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。
申込方法及び申込先	下記 URL 又は二次元コードからみやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）にアクセスし、申し込んでください。  URL https://logofom.jp/form/GQGB/1538363
受考票の交付	<u>令和8年6月5日（金）頃に発行します。</u> 「受考票」を電子メールで送付しますので、印刷し、第1次考査当日に持参してください。

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、5月1日（金）までに宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡願います。

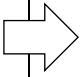
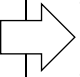
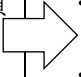
<<よくある質問>>

- ① 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。
スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いません。
- ② 受考票等を印刷するためのプリンタを所有していない場合、どうすればよいですか。
ご自宅のプリンタでなくても構いませんので、コンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

8 合格発表・採用時期等

合格発表	第1次	7月3日(金)	合格者の受考番号を宮城県職員採用試験情報サイト(7ページ参照)に掲載します。(午前10時予定)
	最終	8月中旬	<u>なお、文書での通知は行いませんので、必ず各自で確認してください。</u>
採用時期	最終合格者については、面接を経て、原則として令和9年4月以降の採用となります。		
採用時の職位	職務経験の経歴等に応じ、宮城県教育委員会の標準的な職における主任主査級の副主任研究員又は研究員として採用されます。		
留意事項	<p>令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律に基づき、こどもと接する業務へ従事することとなる場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</p> <p>最終合格後、採用手続等の過程において、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認した上で、同法に基づき、原則として全員に対して犯罪事実確認を行います。その結果、特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。</p>		

<<採用時の職についてのイメージ>>

標準的な職	主事(技師)級	主任主査級	課長補佐級	課長級
職制上の職	・技師	 <ul style="list-style-type: none"> ・副主任研究員 ・研究員 	 <ul style="list-style-type: none"> ・上席主任研究員 ・主任研究員 	 <ul style="list-style-type: none"> ・部長 ・総括研究員

9 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。
 提供を希望する場合は、合格発表後、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）を持参の上、午前9時（合格発表日は午前10時予定）から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次考査合格発表日から起算して1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次考査合格者		最終合格発表日から起算して1か月間	

(注) 第1次考査合格者のうち第2次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

- (2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

10 給与

- (1) 給料は、採用前の職務経験に応じて決められます。その額は、地域手当（東北歴史博物館に勤務する場合）を含め、おおむね次のとおりです。

（令和8年4月現在）

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
大学卒業後、国公立の博物館で 常勤かつ正規職員として職務経験9年 (31歳の場合(例))	320,280円
大学卒業後、国公立の博物館で 常勤かつ正規職員として職務経験18年 (40歳の場合(例))	343,332円

※ 「給料（地域手当含む。）」に記載しているそれぞれの額は、条件を仮定して算出した一例であり、個人ごとに異なる場合があります。

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.65か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。

11 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

問合せ先

宮城県教育庁総務課職員人事班

所在地 〒980-8423

仙台市青葉区本町三丁目 8 - 1

電 話 (022) 211-3638

メール kyosy kz@pref.miyagi.lg.jp

宮城県職員採用試験情報サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>

